(介護給付費 訓練等給付費 特定障害者特別給付費 地域相談支援給付費) 支給申請書兼利用者負担額減額·免除等申請書

可児市福祉事務所長様

次のとおり申請します。

また、私(申請者)及び世帯を同一にする世帯員の所得及び課税の状況等を調査すること並びに、サービス等利用計画又は個別支援計画を作成するために必要があるときは、障害支援区分認定に係る認定調査・概況調査の内容、サービス利用意向聴取の内容、市町村審査会における審査判定結果・意見及び医師意見書の全部又は一部を、可児市から指定特定相談支援事業者、指定障害福祉サービス事業者、指定障害者支援施設又は指定一般相談支援事業者の関係人に提示することに同意します。

											甲章	育年月	Щ	节和	7	F F	<u> </u>	1
		住	所				-	• 区 • 村										
届	出者	氏	名															
		電記	舌番号				()			申請	者と	:の続	柄	□本.	人	
申請	フ! 氏	Jガナ 名]届出		 同じ				生年	月日	大正平成				年	月	B
者				1届出	者と	同じ									口届	出者と	同じ	
_	□届出者と同じ 居 住 地							電話						括番号				
	フリナ									生年	月日	平成	・令和	I	年	月	日	
	支給申請に係る								由語	者と								
│児 童 氏 名│ 個人番号:					の続柄													
			1111	八田	7 ·					UJi	บเทา							
							ー レ	フの钳	5 米石									
	区分 訪問系							スの種類			申請に係る具体的内容							
申		介護給付費					訓練等給付費			1 1131-114 @ 2011-1111 11								
-1-		口居			介		護	※#	卡同生活 接	援助 (グ	`ループァ	ホーム)	のサ-	ービスを	を申請す	る者につ	いては、	希望す
請		□重	度言	方 問	介	護		る事業所の種類(指定共同生活援助事業所と外部サービス利用型指定共同生活援										
PH-		□同	ŕ	Ţ	援		護	助事	薬業所の 別	リ)及び	入浴、拮	非せつス	なは食薬	事等のか	介護の提	供を受け	ることを	希望す
す	その他	口行		b	援		護						イト型	世住居の)利用意[向等)を詞	記載する。	0
		口短	其	月	入		所	□就	労	定着	<u></u> 支	援						
る		口重原	き 障 害	者等	包扌	舌支:	爰	□自	<u> </u>	生活	舌 援	助						
		□療	ء	Ę.	介		護	自	立訓絲	(機	能訓	練)						
	日中活動系	口生	;	<u></u>	介		護	口自	立訓紛	(生	活訓	練)						
サ			•					口宿			立訓							
:																		
							口就 労 移 行 支 援											
							□就労移行支援(養成施設) □就 労 継 続 支 援 A 型											
ビ																		
_							T45						\					
ス	居住系 地域	□施	設		所	支 —	援	山共同	司生活援!	切(グ)	レーブホ	マーム)	*					
^	相談	□地	域	移	行	支	援											
	支援	□地	域	定	着	支	援											

サービス利用の状況	障害福祉	障害支援 区分の認定 有・無	区分等 1	l 2 3 非該当	4 5	6	有効 期間						
	関係サービス	利用中のサービスの種類と内容等											
	介護保険	要介護認定有	•無 要:	介護度	要支持	爰()	・要介護	1 2	3	4	5		
	サービス	利用中のサービスの種類と内容等											
,)t	障害支援区分認定	□新規 □再認	児者切替の該当			□有		□無					
主治	主治医の氏名			医療機	関名		-						
医 所在地		₹				Ē	話番号						

次のとおり減免の申請をします。

次·	りこのツル光の中間でしまり。										
	□ I 負担上限月額に関する認定 【下記の区分の適用を申請します】 (あてはまるものに○をつける。いずれにも当てはまらない場合は空欄とすること。)										
	1 生活保護受給世帯2 市町村民税非課税世帯(※)に属する者※ 療養介護を利用する場合は、①又は②のあてはまる方にも〇をつける。① 利用者本人の合計所得金額及び障害者基礎年金等の収入の合計額が80万円以下のもの② ①以外のもの										
由	3 市町村民税課税世帯(障害者:所得割 16 万円未満、障害児:所得割 28 万円未満)に属する者										
請	□Ⅱ 医療型個別減免に関する認定【下記のいずれにもあてはまるため、医療型個別減免を申請します】										
す	〈20歳以上の方〉 〈20歳未満の方〉										
る	1 療養介護利用者であること(年令 才) 1 療養介護利用者であること(年令 才)										
	2 市町村民税非課税世帯又は生活保護受給世帯の者										
減免の	□Ⅲ 施設入所者(注)に対する特定障害者特別給付費(補足給付)に関する認定 (入所施設の食費 等軽減措置) 下記のいずれにもあてはまるため、特定障害者特別給付費を申請します。 (注)対象施設は、介護給付費の対象となる入所施設(障害者支援施設、特定旧法指定施設)										
種	〈20歳以上の方〉										
類	1 施設入所者(注)であること(年令 才) 1 施設入所者であること(年令 才)										
	2 市町村民税非課税世帯又は生活保護受給世帯の者										
	□IV グループホーム入居者に対する特定障害者特別給付費(補足給付)に関する認定(家賃軽減措置) 市町村民税非課税世帯又は生活保護受給世帯にあてはまるため、特定障害者特別給付費を申請します。										
	□V 生活保護への移行予防措置(定率負担減免措置、補足給付の特例措置)に関する認定 生活保護への移行予防措置(□定率負担減免措置 □補足給付の特例措置)を申請します。 ※ 福祉事務所が発行する境界層対象者証明書が必要となります。										